

鳥取県PTA協議会

小・中学生総合保障制度のご案内

[こども総合保険]

新型コロナ
ウイルス感染症
に対応!!

詳しくは中面を
ご確認ください。

部活で
ケガをした!



車のガラスを
割ってしまった!

扶養者が事故に!!



授業中に
メガネを壊した!



自転車で
他人に
ケガをさせた!



大切なお子さまを
1日24時間、補償!

学校でのケガはもちろん、学校が休みの日や
登下校中のケガも補償します。

ただし、一部の補償は24時間補償ではありません。

鳥取県自転車条例対応 [個人賠償]

申込締切日 (締切日消印有効)	掛金口座振替日	補償(保険)期間
在校生(現小学1~5年生・現中学1~2年生) 2021年 3/31 (水)	2021年 5月27日(木)	2021年 4月1日 午前0時から 2022年 4月1日 午後4時まで
新小学1年生・新中学1年生 2021年 4/15 (木)	2021年 6月28日(月)	2021年3月31日までにお申し込みの方 2021年 4月1日 午前0時から 2022年 4月1日 午後4時まで 2021年4月1日以降にお申し込みの方 消印日の翌日午前0時から 2022年 4月1日 午後4時まで

※上記の申込締切日までに加入依頼書兼預金口座振替依頼書にご記入ご捺印の上、同封の返信用封筒に入れて最寄りのポストに投函ください。
 ※割引率について:このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料)に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

ご注意

既にご加入の方へ:自動更新されますので、ご加入手続きは不要です。
 ご加入の方には、1月頃までに当制度の「自動更新のご案内」を郵送していますので、ご確認ください。

こんな時、役立ちます!

見てすぐわかる!
お子さまを守る
1分動画



鳥取県PTA協議会

① 育英費用補償

お父さんが交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった…

扶養者が万が一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償(一時金)全額をお支払いします。



② 個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き

ご家族全員が対象

近年、多発する**自転車事故**によって万が一**お子さまが加害者**になってしまった場合の**損害賠償**から、誤って**他人の物を壊して**しまったり、**お友達にケガを**させてしまった場合に補償します。



! 小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令 (神戸地裁判決)

③ 傷害(ケガ)補償

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

毎日の学校生活だけでなく、地域のクラブ活動や塾、習い事など子どもたちのライフスタイルも多様化しています。学校が休みの日も含めて**24時間補償**します。



⑥ 学校管理下動産補償

学校に携行するさまざまな**身の回り品**が**壊れた時**の強い味方です。なかでも、メガネの破損事故が多くご加入のみなさまに喜ばれています。(ただし、自転車など一部対象外の物があります。)



プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

適用している割引率 約**39%**

\ オススメ / ^{1年間の掛金}

プラン名	YCプラン	HCプラン	ICプラン	JCプラン	
【一時払】年間掛金	15,000円	10,000円	6,000円	3,300円	
① 育英費用(一時金) ★	250万円	180万円	100万円	—	
② 個人賠償責任 (1事故あたり支払限度額)	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	
死亡保険金 ★	308.2万円	189.9万円	54.2万円	25.7万円	
③ 後遺障害保険金 (障害の程度によって) ★	約12.3万円～308.2万円	約7.5万円～189.9万円	約2.1万円～54.2万円	約1.0万円～25.7万円	
④ 傷害(ケガ)補償	入院保険金 日額(180日限度) ★	4,000円	2,800円	2,500円	1,200円
	手術保険金 (1事故あたり1回) 手術の際の入院の有無によって 上記の入院保険金(日額)の	入院中 10倍/入院中以外 5倍	入院中 10倍/入院中以外 5倍	入院中 10倍/入院中以外 5倍	入院中 10倍/入院中以外 5倍
	通院保険金 日額(90日限度) ★	2,500円	1,800円	1,300円	800円
⑤ 熱中症補償【補償範囲を拡大する特約】	補償対象となります	補償対象となります	補償対象となります	補償対象となります	
⑥ 特定感染症補償【補償範囲を拡大する特約】	補償対象となります	補償対象となります	補償対象となります	補償対象となります	
⑦ 学校管理下動産 (保険年度あたり支払限度額)(自己負担額1,000円)	5万円	5万円	5万円	—	
⑧ 被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	3,000万円	2,000万円	1,000万円	—	
⑨ 病気の補償	⑧ 疾病入院医療保険金 日額(1泊2日以上の入院)(60日限度)	4,000円	2,800円	—	—
	⑧ 疾病手術医療保険金 手術の際の入院の有無によって 疾病入院医療保険金(日額)の	入院中 10倍/入院中以外 5倍	入院中 10倍/入院中以外 5倍	—	—
⑩ 地震・噴火・津波補償 【補償範囲を拡大する特約】	補償対象となります	—	—	—	

主な補償内容のご案内

1 育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

2 個人賠償責任補償 (示談交渉サービス付き*)

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。
*国内のみのサービスとなります。

3 傷害(ケガ)補償

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、[プラン表](#)でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

4 熱中症補償

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、[こども総合保険の補償概要](#)でご確認ください。

5 特定感染症補償

新型コロナウイルス感染症に対応

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類～三類感染症)、新型コロナウイルス感染症を発病した場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、[こども総合保険の補償概要](#)でご確認ください。

6 学校管理下動産補償

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。

※自転車など一部補償対象外の物があります。

7 被害事故補償

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

8 お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。 新型コロナウイルス感染症に対応

疾病入院医療保険金…1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

疾病手術医療保険金…所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

9 地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、[プラン表補償名の横に★マークの付いている項目](#)になります。

他にも以下の補償がセットされています

●細菌性食中毒補償…全プランにセット

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、[こども総合保険の補償概要](#)でご確認ください。

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「-」と記載されている場合は補償対象となりません。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者5,000名以上10,000名未満の場合の団体割引を適用したものです。

入って安心!

いざという時に
安心です!

[YCプランの場合]



保険金支払い事例.1

自転車で帰宅途中、人とぶつかり重傷を負わせてしまった。



【個人賠償責任補償】

お支払金額 7,240,000円

保険金支払い事例.2

投げたボールがそれで車のガラスを割ってしまった。



【個人賠償責任補償】

お支払金額 234,200円

保険金支払い事例.3

扶養者である父親が、交通事故で死亡した。



【育英費用補償】

お支払金額 2,500,000円

保険金支払い事例.4

課外活動中、転倒し足を骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。

【傷害(ケガ)補償】

お支払金額

●入院保険金※
40,000円
(4,000円×10日)

●通院保険金※
25,000円
(2,500円×10日)

合計：65,000円



保険金支払い事例.5

体育の授業中にメガネを落とし、割ってしまった。



【学校管理下動産補償】

お支払金額 15,000円

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

もしもの時は

オンラインやお電話で簡単手続き!
スピーディーに保険金をお支払いします。

原則
3営業日以内にお支払い!



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院
または
持ち物の損害は

オンラインで簡単請求

24時間365日

いつでも、どこでも受付けます!



簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、
病気による入院・手術で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。
※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付) 通話料無料 0120-300-399

ご加入者サービス

身体や心の健康についての悩み、 法律についての悩みを相談できます!

ご相談例

深夜でも
診てもらえる
病院が近くに
ありますか?

SNSや
インターネットで
中傷被害を
受けている。

公園で足首を
ひねり、夜になって
腫れがひどくなって
きたのですが…

最近、こどもの
様子が…
どうしたらいい
のだろう…。

手術すること
になったが、
他に選択肢は
ないの?

理由もないのに
突然不安で
胸がドキドキする。



ハロー健康相談24

経験豊かな医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、健康・医療・ストレスに関して電話でアドバイスします。医療機関に関する情報も提供します。

セカンドオピニオンアレンジサービス

各専門分野の総合相談医*から現在の診断に対する見解・今後の治療方針などについて意見をもらうことができます。

また、より高度な専門性が必要と判断された場合には、優秀専門臨床医*を紹介いたします。

*ティーベック株式会社の用語定義によります。

メンタルケアカウンセリングサービス

心理カウンセラーによる面談カウンセリングを年間3回まで提供します。

弁護士相談サービス

経験豊富な弁護士が身近に存在する法律相談をお受けします。

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、小笠原六川国際総合法律事務所がご提供します。

B-200404

ご加入いただく皆様へ

● 補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

● 以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育児費用補償 等】

● 次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に取扱代理店・扱者まで必ずご連絡ください。「自動車運転者」「建設作業員」「農林漁業作業員」「採鉱・採石作業員」「木・竹・草・つる製品製造作業員」

● 加入者証のご案内 **加入者証到着予定** **在校生(現小学1~5年生・現中学1~2年生):5月中旬頃** **新小学1年生・新中学1年生:6月中旬頃**

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

● 次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校・転園など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員を対象としており、転校・転園などにより団体の構成員でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

● 更新について

本制度は1年ごとの自動更新となり、毎年更新案内にてお知らせしております。また加入者数による団体割引等を適用しておりますので、加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変わり、補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。

● 団体契約者:鳥取県PTA協議会

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

● 引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

● 共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。(各社の引受割合は取扱代理店・扱者にお問い合わせください。)

● このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者

有限会社 メイジ

〒684-0066 鳥取県境港市芝町1610

TEL 0120-001-230 (通話料無料)

(受付時間:9:00~17:00 土、日、祝日、年末年始を除く)

制度引受保険会社

AIG損害保険株式会社 山陰支店

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

〒690-0006 鳥取県松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル6F

TEL:0852-26-2781 FAX:0852-26-2776

(受付時間 9:00~17:00 土、日、祝日、年末年始を除く)